

## 資料 1

## 財政健全化計画への取組みについて

## (1) 平成26年度当初予算編成段階での取組み

平成25年10月に策定した財政健全化計画に基づく平成26年度の取組効果は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

主 な 取 組		効 果 額	
		規 模	一般財源
新たなニーズに対応した歳出の見直し	○人件費の抑制・適正化	▲15,300	▲14,600
	○徹底した事務事業の見直し (新規・拡充事業への対応)	▲11,026 (20,704)	▲4,013 (4,216)
歳出抑制の合計		▲26,326	▲18,613
自主財源の確保	○県税収入の確保 ・徴収対策の充実・強化 ・超過課税の活用		4,230 (1,311) (2,919)
	○資産マネジメントの推進(未利用県有地等の売却)		1,000
	○その他の自主財源の確保		400
	歳入確保の合計		5,630

- 人件費の抑制・適正化については、引き続き、退職手当の支給水準の段階的な引き下げなど、給与水準の適正化に努め、一般財源ベースで146億円を確保します。
- 予算編成において、補助金の精査や経費の節減など徹底した事務事業の見直しを行い、一般財源ベースで40億円の財源を確保しました。  
なお、平成26年度の新規・拡充事業については、見直しにより捻出した財源を活用しており、その一般財源は42億円となっています。
- 県税収入の確保については、個人住民税等の徴収対策の強化や、法人県民税法人税割の超過課税の実施により、42億円を確保していきます。
- その他にも、未利用県有地等の売却の推進や、県有資産を活用した収入確保の取組、使用料手数料の見直しなどにより、14億円の自主財源を確保していきます。
- 上記の取組みによって、242億円の財源を確保できる見込みとなっています。

## (2) 平成26年度当初予算編成段階における財政見通し

財政健全化計画における財政見通しについて、平成26年度当初予算を踏まえ、地方財政制度の改正などを考慮して、ローリングを行いました。

推計にあたっては、社会保障費を現行制度で推計するなど一定の条件のもとで推計しました。 ※地方消費税については、平成27年10月以降の引上げを前提に推計しています。

(単位：億円)

区 分		25年度 2月現計	26年度 当 初	27年度 (推 計)	28年度 (推 計)	合 計
歳 出	人件費	5,550	5,704	5,655	5,565	22,474
	うち退職手当	613	611	637	600	2,461
	社会保障費	2,219	2,371	2,502	2,650	9,742
	公債費	1,834	1,969	2,029	2,120	7,952
	税関係交付金等	949	982	1,318	1,535	4,784
	その他の県民サービス 等の事業費	(5,556)	(4,910)	(4,956)	(4,929)	(20,351)
歳 出 合 計 ①		16,508	16,143	16,497	16,817	65,965

歳 入	県税等 (地方譲与税を含む)	7,482	7,680	8,118	8,713	31,993
	地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	3,483	3,290	3,250	3,050	13,073
	県債	616	627	695	656	2,594
	その他	4,870	4,495	4,306	4,304	17,975
歳 入 合 計 ②		16,451	16,092	16,369	16,723	65,635

差 引 ③=②-①		▲57	▲51	▲128	▲94	▲330
-----------	--	-----	-----	------	-----	------

※1 「県民サービス等の事業費」欄の( )内の金額は、国の経済対策等による基金事業による特殊要素を控除した金額

※2 災害復興・地域再生基金や財政調整基金の取り崩しなどの財源対策分については、歳入に含まれていません。

○ 歳入総額から歳出総額を差し引いた不足額は、平成25年度から平成28年度までの4年間で330億円となりました。

○ この不足額については、災害復興・地域再生基金の活用や行政改革推進債の発行などにより、財源を確保していきますが、予算執行段階の節減など一層の財源確保に取り組んでいく必要があります。